

地球社会共生学部 学部間協定校留学の継続、中止、途中帰国のガイドライン

本学部では、学部の危機管理方針に基づき、原則として以下の基準で留学派遣の実施および継続の可否を判断いたします。以下の①～⑤に掲げた基準に基づき、派遣中止・途中帰国の事由に該当することとなった場合には個別にご連絡しますので、速やかに学務課の指示に従ってください。また、以下に関わらず青山学院大学が派遣中止・途中帰国が相当であると判断した場合は、大学の指示に従ってください。

① 外務省の「危険情報」

外務省より提供されている国・地域の「海外安全情報」に基づき、以下の区分に従って判断、対応する。

危険情報		渡航前	渡航後
レベル 1	十分注意してください	実施するが注意を払う	継続するが注意を払う
レベル 2	不要不急の渡航は止めてください	中止を基本方針とする	中止を基本方針とする
レベル 3	渡航は止めてください。(渡航中止勧告)	中止	中止(途中帰国)
レベル 4	退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)	中止	中止(即刻帰国)

② 外務省の「感染症危険情報」

外務省より提供されている国・地域の「感染症危険情報」の種類と危険度のランクに基づき、以下の区分に従って判断、対応する。

危険情報		渡航前	渡航後
レベル 1	十分注意してください	実施するが注意を払う	継続するが注意を払う
レベル 2	不要不急の渡航は止めてください	中止を基本方針とする	中止を基本方針とする
レベル 3	渡航は止めてください。(渡航中止勧告)	中止	中止(途中帰国)
レベル 4	退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)	中止	中止(即刻帰国)

③ 危機管理会社の提供する「危機情報」

青山学院大学が提携する危機管理会社より提供された危機情報に基づき中止、延期、帰国が相当とされる場合には、状況に応じて学部長の判断により中止、途中帰国させるものとする。

④ 留学先大学等の事情による場合

状況を確認しつつ、以下の場合には原則として途中帰国を指示する。

- ・留学先大学にて学業継続不可となった場合
(学力不足、修学環境の大幅な変更・悪化、自然災害の発生、大学の閉鎖等)
- ・留学先大学より退学処分となった場合
- ・留学先の自然環境・政治情勢等の環境が悪化し、生活継続が困難となった場合

⑤ 個人事情による場合

<健康・体調等に関する事情が生じた場合>

留学前に罹患が判明している疾患がある場合は、留学先でその疾患の管理が行えるよう事前に指導する。以下の場合には原則として途中帰国を指示する。

- ・留学先へ派遣中に病気や怪我により1か月以上の入院治療(緊急の場合を除く)が必要となった場合
- ・透析やリハビリなど自宅療養が必要な身体疾患に罹患した場合
- ・精神疾患により、カウンセラーや医師の所見のもと、留学継続が困難と判断された場合
- ・派遣先国の保険事情、衛生環境、医療体制等により帰国して治療を受けることが望ましいと判断された場合

<犯罪・薬物・事件・事故等の事情が発生した場合>

以下の場合には原則として派遣先国の法律に基づき扱われるため、これに従いつつ、適宜、状況を確認し、判断する。

- ・刑法規範に触れる罪またはテロ等の加害者あるいは被疑者となった場合
- ・薬物などの依存症に罹患した場合
- ・民事上の事件・事故の加害者または被害者となった場合

本学部では、海外渡航前に危機管理の専門家と連携し、セミナーの実施やガイドブックを配布し、危機管理に関する指導を行っております。更に学生に対しては、本学部の契約している危機管理会社の提供する危機管理サービスへの加入を義務付けており、危機発生時の安否確認の体制を整えております。留学派遣にあたっては、大学及び危機管理会社からの連絡を定期的に確認してください(※)。

※危機管理サービスは留学期間中であれば保証人の方もご利用いただけます。

(参考サイト)

- ・外務省(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/>)
- ・「海外安全対策」(世界の医療事情) (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>)
- ・「海外安全ホームページ」(<https://www.anzen.mofa.go.jp/>)
- ・厚生労働省(<https://www.mhlw.go.jp/index.html>)
- ・厚生労働省検疫所(FORTH) (<https://www.forth.go.jp/index.html>)
- ・厚生労働省検疫所所在地一覧 (<https://www.mhlw.go.jp/general/sosiki/sisetu/ken-eki.html>)
- ・厚生労働省検疫所「感染症速報」(<https://www.forth.go.jp/moreinfo/promed.html>)
- ・労働者健康安全機構(<https://www.johas.go.jp/>)
- ・海外勤務健康管理センター(JOHAC) (<https://www.forth.go.jp/johac/>)
- ・国際協力機構(JICA) (<https://www.jica.go.jp/>)
- ・国立感染症研究所(NIID) (<https://www.niid.go.jp/niid/ja/index.html>)
- ・「感染症疫学センター」(IDSC) (<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>)

以上